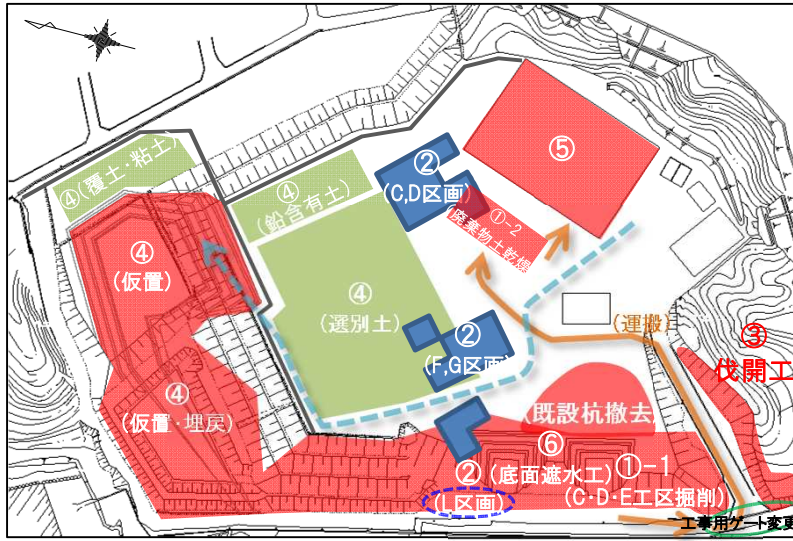


《旧RD最終処分場二次対策工事 工事情報 第231号 をお知らせいたします》

作成日：平成30年8月6日

日付	施工実績							施工予定														備考														
	7月							平成30年8月																												
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日															
工種・作業内容	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19															
廃棄物土・有害物掘削工								休 工																												
① 廃棄物土掘削工	①-1 C・D・E工区 D・E工区掘削																					D・E工区掘削														
② 有害物掘削工	①-2 廃棄物土乾燥 掘削・置換																					掘削・置換														
③ 伐開工	F、G区画 矢板部置換 D区画 掘削																					掘削・置換 D区画埋戻し														
④ 選別土仮置・盛土工	I区画 入口道路部 法面整形掘削																					法面整形掘削														
⑤ 選別処理工	選別土仮置・埋戻し B工区																					B工区														
廃棄物選別工																																				
⑤ 選別処理工	一次選別(粗選別) 二次選別(機械選別)							廃棄物土粗選別 運転																												
汚染地下水拡散防止対策工																																				
⑥ 底面・側面遮水工	C、D、E工区							CDE工区底面遮水工																												

【工事施工予定位置図】



【工事施工状況写真】

撮影日：平成30年8月2日

<p>② 有害物掘削工</p> <p>FG区画で全回転オールケーシング工法により掘削・置換を行っています。</p>	<p>② 有害物掘削工</p> <p>D区画掘削・除去が終了しましたので埋戻しを行っています。</p>	<p>⑥ 底面・側面遮水工</p> <p>CD工区底面遮水工を行っています。</p>

【お知らせ】

・平成30年8月1日(水)に地点①-1のE工区からコンデンサが1個発見されました。コンデンサ本体内部のPCB濃度の分析結果は、不検出でした。
 ・工専用ゲートが県道上砥山上鉤線側(約50m南側)へ変更となります。そのため、工専用ゲートから北側の市道上砥山北線が通行止めとなります。

・第25回旧RD最終処分場問題連絡協議会を下記のとおりに開催します。
 日時：平成30年9月10日(月) 19時00分～
 場所：栗東市コミュニティセンター 治田東

《騒音・振動・粉じん・臭気自動計測の週間結果報告》

(報告対象期間:7月27日～8月2日)

【概要】

二次対策工事による周辺環境への影響を調査するために、旧RD最終処分場と隣接する住宅地との境界に計測器を設置し、「騒音・振動・粉じん・臭気」を連続自動計測しています。
各項目の1週間分の計測結果をグラフにしました。
※網掛け部は休工の時間帯(休日および夜間)です。

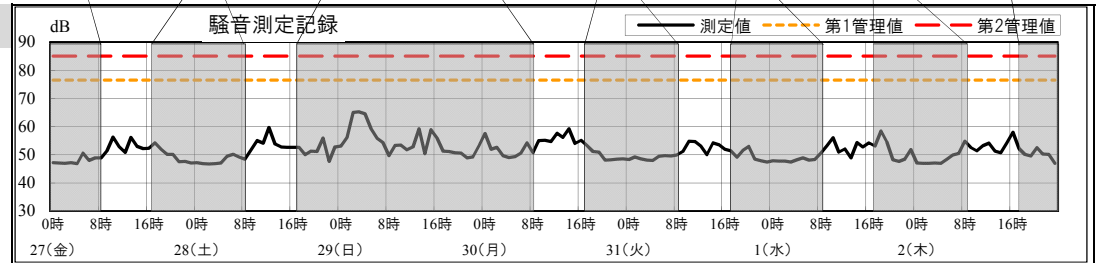
主な実施作業内容	平成30年7月					平成30年8月		備考
	27 金	28 土	29 日	30 月	31 火	1 水	2 木	
廃棄物土・有害物掘削工			休 工					
(1)選別土仮置・盛土工	B工区埋戻			B工区埋戻				
廃棄物土・有害物掘削工								
(2)廃棄物土掘削工	C・D・E工区 D・F・G区画	掘削		掘削				
廃棄物選別工								
(3)選別処理施設工				運転			二次選別中止	

【位置図】



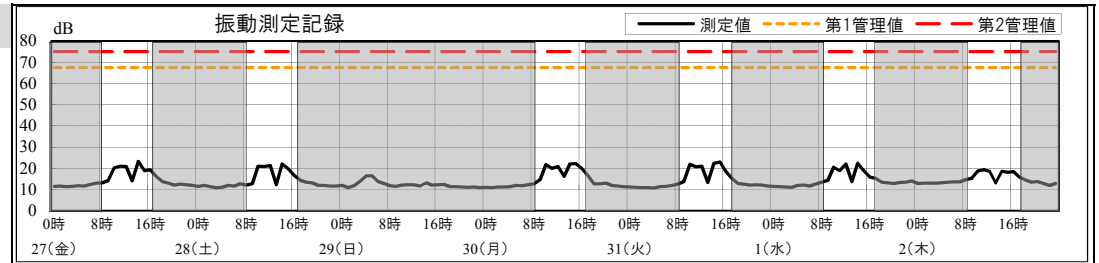
【騒音】

(特になし)



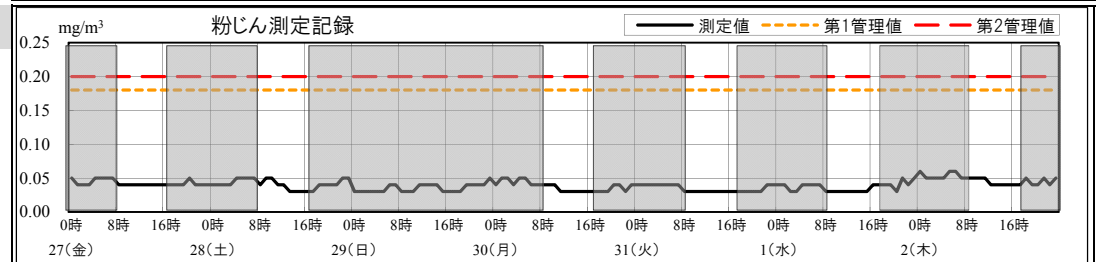
【振動】

(特になし)



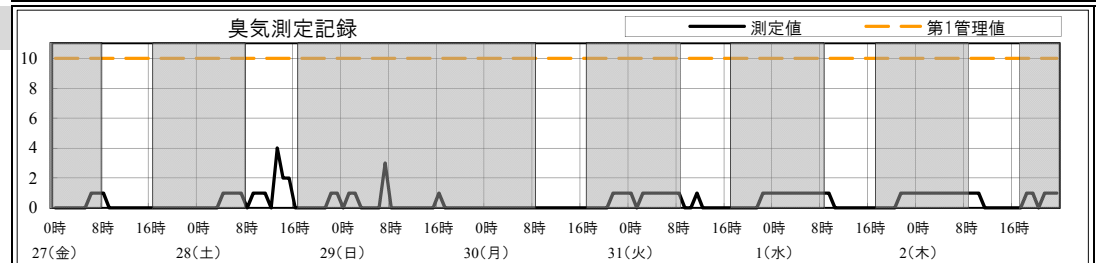
【粉じん】

(特になし)



【臭気】

(特になし)



【測定値管理基準】

	騒音	振動	粉じん	臭気
第1管理値 (基準値の90%)	76dB	67dB	0.18mg/m ³	10(センサー値)
第2管理値 (基準値)	85dB	75dB	0.2mg/m ³	10
基準値	85dB 栗東市の特定建設作業(騒音)に係る規制基準	75dB 栗東市の特定建設作業(振動)に係る規制基準	0.2mg/m ³ 環境省『大気汚染に係る環境基準』の「環境上の条件・浮遊粒子状物質」記載基準	10(硫化水素臭などの異臭) 草津市「臭気指数規制基準 第1種地域 敷地境界線(第1号)」記載基準

第1管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	作業を一旦中断し注意喚起した後、警戒しつつ作業を行います
臭気	作業を一旦中断し、現場の監督員が直接臭いを確認します

第2管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し原因究明後、対策を講じ作業を再開します
臭気	臭いの確認により硫化水素臭などの異臭がした場合には、直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し対策を講じたうえで作業を再開します